

1-1 防災品の奏功事例

発災年月 : 令和6年11月

防災品の品目: カーテン

火元の用途 : ホテル

概要

この火災は、ホテル客室内において内壁若干、ソファ、カーテン、モバイルバッテリー1台及び充電コード一式が焼損した建物火災（ぼや）です。防災性能を有するカーテンを使用していたため、延焼拡大の防止に繋がりました。



客室内のカーテンの状況



カーテンの焼損状況

1-2 防災品の奏功事例

発災年月 : 令和6年4月

防災品の品目: じゅうたん

火元の用途 : ホテル

概要

この火災は、ホテルの客室で、外国籍の宿泊客が線香を焚き使用後に火種を消さずにごみ箱に捨てたためごみくずとカーペットが焼損したものです。防災性能を有したカーペットを使用していたため、いつ出火したか分からない火災でしたが、床面への延焼拡大を防ぐことができました。



1-3 防災品の奏功事例

発災年月 : 令和6年6月
防災品の品目 : 工事用シート
火元の用途 : 解体中の建物

概要

この火災は、解体中の工事現場で、誤ってガス管を切断し、何らかの火源により可燃性ガスに着火して出火し、防災シートが焼損したものです。防災シートで作業箇所付近を保護していたため、隣接建物への延焼拡大を防ぐことができました。



提供 大阪市消防局

1-4 防災品の奏功事例

発災年月 : 令和6年7月

防災品の品目: じゅうたん

火元の用途 : 住宅

概要

居室において、タイマー設定している爬虫類飼育用ランプをじゅうたん上に置いていたため、ランプの輻射熱によりじゅうたんが焼損したが、防災品であったため部分的な焼損のみで延焼拡大には至らなかった。

